大分県中学校体育連盟 バドミントン競技 専門部長 江藤 裕也

令和6年度大分県中学校体育連盟主催大会における地域スポーツ団体等 (地域クラブ活動)参加資格の緩和についての説明会実施について (補足事項)

記

春暖の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より、本協会の運営にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先日、標記の件につきまして、説明会を実施したところ質問がありましたので補足説明させていただきます。

つきましては、別紙資料を参照していただきますようお願いいたします

別紙1-4・・・ 令和6年度大分県中学校体育連盟主催大会における地域スポーツ団体等 (地域クラブ活動)参加資格の緩和についての補足説明

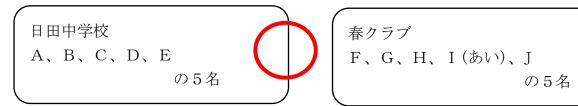
(別紙1)

- ○まず、前提として一人の生徒が学校部活動、地域スポーツ団体等で活動している場合
 - ・決められた期間内に「大会参加団体確認書」を提出する。
 - ・決められた期間、選択したチーム(学校または地域スポーツ団体等)から出場することなる。*途中でのチーム変更は原則できない。
- ○選手(ご家族)の意思で選択した場合でも下記の例に該当すれば出場できない場合がある。
- ○同じ母体から2チーム以上出することができない。
 - ・同一校の生徒が意図的ではない場合でも同一校のみのチーム編成が複数存在しては いけない。
 - *地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)と部活動ともに同一学校の生徒で編成された チームの参加は認められない。
- ○チームの編成は団体戦のメンバー、団体戦や個人戦に出場する選手(生徒)だけのことではなく、試合出場の有無に関係なく、そのチームにいるすべての選手(生徒)のことを指す。

<例>

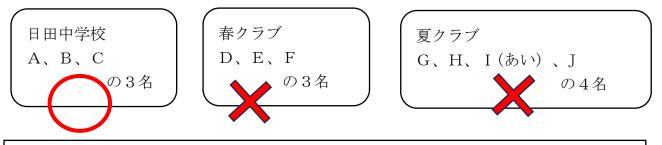
(例を挙げる条件として)

- ・日田中学校には選手A、B、C、D、E、F、G、H、I(あい)、Jの10人が所属。
- ・この地域には「春クラブ」「夏クラブ」「秋クラブ」「冬クラブ」があるとする。
- 1-1、同一校の生徒が2つのチーム(学校1、地域1)に分かれる場合。



上記は同じ中学校の 10 人の選手が 2 つのチームに分かれた形で A,B チームとしてみなされるので地域スポーツ団体等は出場はできない。

1-2、同一校の生徒が3つのチーム(学校1、地域2)に分かれる場合。



上記は同じ中学校の10人の選手が3つのチームに分かれた形でA、B、Cチームとしてみなされるので地域スポーツ団体での出場はできない。

*団体戦に出場できる人数ではないが、今後、所属選手の数が増えた場合、上記 1-1 と同じ状況になるため地域スポーツ団体等は出場はできない。

(別紙2)

- 1-3 同一校の生徒が4つ以上のチーム(学校1、クラブ3以上)に分かれる場合。 ●上記、1-1、1-2と同じ条件で不可。
- 1-4 同一校の生徒が2つ以上のチーム(クラブ3以上)に分かれる場合。
 - ●上記、1-1、1-2と同じ条件で、分かれたチームの中に同一校で編成された チームが複数あった場合にはその該当する地域スポーツ団体等は出場不可。
- 1-5、同一校の生徒であるが学校部活動に所属していない選手(生徒)または新入生が2つ以上のチーム(学校1、地域1)に分かれる場合。
 - ●今年度(令和6年度は)地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)と部活動ともに同一学校の生徒で編成されたチームの参加は認められないため出場不可。

1-1、1-2、1-3、1-4、1-5の例は学校部活動の部員数、地域スポーツ団体等の所属中学生の人数に関わらず順守すること。

◎あくまで参加資格の特例、特別規定のため必ず順守すること。

令和5年度から始まった「部活動の地域移行」に伴う大会の改革の一つであり、現在も移行期間中であるため(公財)日本中体連等でも成果と課題をもって大会要項や競技部細則等を変更することがあり得ます。大分県においても同様に、令和6年度の成果と課題をもって、今後の特別規定や競技部細則の変更があり得ることも申し添えます。

●ご不明な点は、

「大分県中学校体育連盟 HP」⇒「地域スポーツ団体等」⇒「申込メ切と連絡先」でご確認ください。

(別紙3)

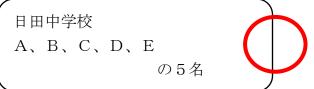
2-1、同一校の生徒が2つのチーム(学校1、地域1)に分かれる場合。



春クラブ F、G、H、I(あい)、J の5名



・上記の分かれ方は1-1より不可であるが、下記の場合は認められる。



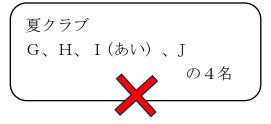
春クラブ F、G、H、I(あい)、J 日田西中学校の<u>K</u> の6名

*地域スポーツ団体等に<u>一人でも違う中学校の生徒がいれば出場可能</u>である。

2-2、同一校の生徒が3つのチーム(学校1、地域2)に分かれる場合。

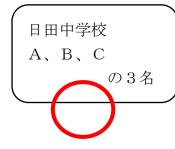


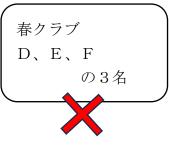


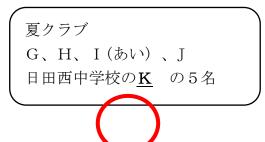


・上記の分かれ方は1-1より地域スポーツ団体等は不可であるが、

下記の場合は認められる場合がある。







*地域スポーツ団体等に<u>一人でも違う中学校の生徒がいれば**出場可能**</u>であるため、「夏クラブ」は出場可能である。

(別紙4)

- 2-3 同一校の生徒が4つ以上のチーム(学校1、クラブ3以上)に分かれる場合。
 - ●上記、2-1、2-2と同じ条件で地域スポーツ団体等のチーム編成に2つ以上の中学校が入っていれば出場可能である。
- 2-4 同一校の生徒が2つ以上のチーム(クラブ3以上)に分かれる場合。
 - ●上記、1-1、1-2と同じ条件で、分かれたチームの中に同一校で編成された チームが2以上ある場合にはどちらか一方しか出場できない。
 - ●上記、2-1、2-2と同じ条件で地域スポーツ団体等のチーム編成に2つ以上の中学校が入っていればどのチームも出場可能である。
- 1-5、同一校の生徒であるが学校部活動に所属していない選手(生徒)または新入生が2つ以上のチーム(学校1、地域1)に分かれる場合。
 - ●今年度(令和6年度は)地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)と部活動ともに同一学校の生徒で編成されたチームの参加は認められないため出場不可。

2-1、2-2、2-3、2-4、2-5の例は学校部活動の部員数、地域スポーツ団体等の所属中学生の人数に関わらず順守すること。

◎あくまで参加資格の特例、特別規定のため必ず順守すること。

令和5年度から始まった「部活動の地域移行」に伴う大会の改革の一つであり、現在も移行期間中であるため(公財)日本中体連等でも成果と課題をもって大会要項や競技部細則等を変更することがあり得ます。大分県においても同様に、令和6年度の成果と課題をもって、今後の特別規定や競技部細則の変更があり得ることも申し添えます。

●ご不明な点は、

「大分県中学校体育連盟 HP」⇒「地域スポーツ団体等」⇒「申込メ切と連絡先」でご確認ください。